

賃貸借契約解約届書

平成 年 月 日

次の通り賃貸借契約を解約し、賃貸借物件を明渡し致します。

【解約物件】

物件住所	
物件名	号室
明渡し日	平成 年 月 日 に本物件の明渡しを致します。
家賃状況	平成 年 月 日 に 月分賃料として振込（ 済・予定 ）。

【氏名・転居先】

借主氏名				印
入居者氏名 ※法人契約の場合記入				
転居先住所	〒			
転居先電話	()	携帯電話	()	

【敷金振込み先】

金融機関	銀行・信用金庫				
支店名	支店・本店・出張所				
口座番号	普通・当座				
フリガナ 口座名義					

<解約に関する注意事項>

1. 契約期間中の解約並びに契約期間満了により本物件を明渡し場合は、1ヶ月の期間を定めて予告して下さい。解約予告日より1ヶ月の賃料が必要となります。尚、解約月の賃料、管理費は通常とおりに納入して下さい。賃料、管理費は、解約精算時に日割りにて計算し、ご返金致します。解約予告1ヶ月を超えた日数（鍵の返却日及び到着日を明渡日とします）の賃料については、日割り計算となります。
2. 自転車の残置、粗大ゴミ等は事前に、各清掃事務所に連絡し、必ず引越日までには、撤去処分してもらって下さい。
3. 電気、ガス、水道及び電話等は各公共機関へ事前にご連絡して頂き、必ず引越日までに料金を精算しておいて下さい。インターネット（光、ADSL等）、CATVを使用された場合も元の回線状況に復旧させ、モデムやチューナーの返却も済ませておいて下さい。
4. 契約書及び本物件の鍵を引越終了後当日に当社までご返却下さい。（契約書、鍵等をコピーした場合は、一緒に当社へご返却して下さい。）
5. 敷金は、本物件を明渡し貸主又は当社にて確認後、解約精算書を郵送にて送付致します。ご確認後、ご記入頂いた下記金融機関へ貸主よりお振込み致します。
6. 解約届け書をご記入後、当社へ郵送又はご持参して下さい。（原則として、本申込書を当社受取日が解約予告日とします。）

〒179-0084 東京都練馬区氷川台4丁目50-1

株式会社 米田

不動産部 TEL/03(3934)3638 FAX/03(3559)9950